

資料3-4

パブリックコメント、市町・保険者協議会等からの意見をふまえた、「三重県地域医療構想(最終案)」における変更点

変更理由	ページ数	変更前	変更後
第1部 総論 第2章 三重県における医療政策の基本方針			
パブリックコメント	7ページ 25行目	<p>1 医療の現状と課題 また、急性期を脱した患者の社会復帰等に向けて必要となる回復期病床や、在宅医療といった後方の受け皿は十分とはいはず、これらの体制整備は全県的に急務となっています。</p>	<p>また、急性期を脱した患者の社会復帰等に向けて必要となる回復期病床や、在宅医療といった後方の受け皿は十分とはいはず、これらの体制整備は全県的に急務となっています。</p>
パブリックコメント	8ページ 23行目	<p>2 医療政策の基本方針 このことによって、患者の入院（受療開始）から退院（社会復帰）までの一連の過程における医療従事者間の分業や協業がより深められることとなり、機能ごとの課題の発見および解決が容易となり、全体的な医療の効率化が進むことが期待されます。</p>	<p>このことによって、患者の入院（受療開始）から退院（社会復帰）までの一連の過程における医療従事者の専門分化が進み、業務の習熟度が高まることで、機能ごとの課題の発見および解決が容易となり、全体的な医療の効率化が進むことが期待されます。</p>
パブリックコメント	9ページ 23行目	<p>2 医療政策の基本方針 また、医療分野に留まらず、介護分野においても、要介護高齢者の在宅生活を支える介護サービスの提供体制の整備や、在宅生活が困難となった場合に備え、特別養護老人ホームなど、施設サービスの提供体制の整備を促進し、医療・介護が身近に感じられるようなまちづくりを進めていくことが必要です。</p>	<p>また、医療分野に留まらず、介護分野においても、要介護高齢者の在宅での生活を支える介護サービスの提供体制の整備や、在宅での生活が困難となった場合に備え、施設・居住系サービスの提供体制の整備を促進し、医療・介護が身近に感じられるようなまちづくりを進めていくことが必要です。</p>
第1部 総論 第3章 2025年におけるるべき医療需要および必要病床数の推計			
パブリックコメント	10ページ 14行目	1 医療需要および必要病床数の推計方法	<p>(追記) なお、平成37（2025）年の性・年齢階級別人口については、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月中位推計）』を用います。</p>
医療審議会委員からの意見	24ページ	図表1-16 2025年における必要病床数と2015年度病床機能報告による病床数との比較	<p>(「2025年における必要病床数」および「2015年度病床機能報告」について、各区域、医療機能ごとに病床数の構成比を追記)</p>
第2部 各論 第8章 東紀州区域地域医療構想			
市町意見	179ページ 26行目	3 2025年にめざすべき医療提供体制の方向性 紀南病院については、県南部の過疎地域に対する巡回診療等のハブ機能を維持していくこととします。	<p>紀南病院については、県南部の巡回診療、代診医派遣等のハブ機能を維持していくこととします。</p>
第3部 実現するための取組			
パブリックコメント	181ページ 26行目	1 医療機能の分化・連携の推進	<p>(追記) ○ 入院日数の短縮やQOLの向上のため、歯科診療所の協力を得ながら、医科歯科連携を推進し、入院患者等に対する専門的な口腔管理の提供体制の整備を進めます。</p>
パブリックコメント	187ページ～		<p>(新たに「第5部 資料編」を加え、「在宅医療フレームワークに係る現状について」「用語の解説」等を追記)</p>